

デジタルコンテンツにおける著作権・肖像権セミナー

—知っておきたい法的リスクと対処法—

- 優れたコンテンツが流通し地域が活性化していくためには、制作者が著作権・肖像権についての正しい知識を持つことが必要不可欠です。
- 本セミナーでは、コンテンツを制作し発信する上で、知っておくべき著作権・肖像権の法制度、権利保護の重要性、また見落としがちな点や権利侵害となった場合の対処法等について、専門家にわかりやすく解説していただきます。



日時 平成23年10月3日(月) 13:30～16:30
場所 ホテルメトロポリタン長野「千曲の間」
(長野市南石堂町1346 JR 長野駅善光寺口)
参加費 **無料** (定員70名)

【講師紹介】

ロウタス法律事務所所長
弁護士・弁理士
高橋 恭司 氏



《経歴》

弁護士（愛知県弁護士会所属）、弁理士
日本知的財産協会東海地区研修講師（法令入門、知的財産権争訟）
日本弁理士会東海地区能力担保研修講師
椋山女学園大学現代マネジメント学部非常勤講師（知的財産権）
名城大学法学部非常勤講師（民法）
名古屋商工会議所本部専門相談員
独立行政法人中小企業基盤整備機構経営支援アドバイザー（法律）
日本弁護士連合会司法制度調査会委員
日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員

※ 参加をご希望される方は裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは電子メールにてお申し込みください。



【お問い合わせ先】
総務省 信越総合通信局
情報通信振興室
TEL:026-234-9987

主催／総務省信越総合通信局 信越情報通信懇談会